

第42回島根県総合開発審議会議事要旨

日 時 平成23年11月24日（木）

14:00～16:10

場 所 島根県民会館 大会議室

○会長 それでは、時間になりましたので、ただいまから第42回の島根県総合開発審議会を開催いたします。

本日の会議に当たりましては大変御多忙のところ、また急に寒くなりまして足元悪く、お越しいただきましてありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

今日は、4名の方々が御都合により欠席でございます、16名の委員の方が現在御出席でございます。審議会規則第4条の規定によりまして、会議は成立していることを冒頭御報告させていただきます。

また、前回の会議で御欠席、今回初めて御出席していただいた委員の方がいらっしゃいますので、簡単に御紹介させていただきます。

〔委員を紹介〕

○会長 それでは早速でございますが、会議次第に従いまして議事に入らせていただきたいと思います。

まず、事務局から議事の1番目の県民満足度調査結果、それからあわせまして本日の主要議題でありますところの2番目、「島根総合発展計画」の第2次実施計画（素案）について、あわせて御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局

〔資料1から資料3までを説明〕

○会長 ありがとうございます。

今、かなり大量のものを手際よく説明していただきました。満足度調査結果並びに実施計画の素案、政策それから具体の施策について説明いただいたところでございます。

これにつきまして、委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただきたいところでございますが、時間も限られておりまして、御意見を今から頂戴いたしますが、1時間程度というふうに考えております。それぞれ一つ一つの御意見に対して県の方の見解をお伺いしておりますと時間の関係で、なかなか皆さんから意見がいただきにくいかなというふうに思っております、一通り御意見を伺った上で、今日この場で時間がもしあれば少し見解を

お聞かせいただく。あるいは時間がなければ、またおまとめいただいたものをこの後皆さん方に見ていただくというような形で進めていきたいというふうに思っております。

そういたしますと、政策・施策の体系、それからそれぞれの個表、成果指標等、いろいろ御意見あるかと思えます。どうぞ御自由に御発言いただければというふうに思えます。どなたからでもどうぞ。

○委員 先般の1回目の審議会の議事録と、それから満足度の調査結果を非常にきちっとまとめられて、大変よい資料ではないかというふうに思っております。

満足度調査の15ページのニーズマップの中ですけれども、そのセグメントIというか右上の表を見ていただくと、非常に重要であり、この前も言いましたが満足をしてないというところございまして、その中にはやはり基本目標のI、「活力あるしまね」をつくるという項目施策が多くそこに入っておるということは、非常に審議会の中でもありましたように島根は働く場、企業がないということもあります。農林水産業もあります。生活をする基盤という収入というのが非常にないということで、この辺に集中をしているのではないかというふうに思っております。

一方では、重要度であって満足をしておる部分が高いところが農林水産品、加工品、食の安全、豊かな自然の保全、自然との触れ合い、景観の保全というのが少し満足度が高いということになると、そういうことを含めた島根に特徴ある部分を新しい産業やいろんなビジネスに結びつけていくことが、これから重要になってくるのではないかというようなことをこの表を見ながら思っております。そういう意味では余り財政がない中で知恵を出しながらこのことを結びつけた施策をつくっていくのがいいんじゃないかということこの表を見ながら感じたところでございまして、その辺は感じたところでございまして、働く場の立場から雇用の関係で少し思いを述べさせていただきたいというふうに思っております。

課題の中にも労働相談等々が非常に今ふえておりまして、労働審判の案件もふえておりますが、その原因の一つはやはり働く側も雇う側も少し労働法に関する知識が不足していて、その最初のところが間違っておると非常にそういう相談になってくるわけでございまして、したがってルールを守っていく、守らせる、そして質の高い労働力を育てるためには、やはり職業観の教育とあわせて労働法の教育の必要も学生のときから必要ではないかということ少し思っているところでございます。

それから、安全対策の推進と生活基盤の維持・確保の点でございます。高齢者県で高齢

者の交通事故の割合も高いということを含めて、地域の公共交通対策を含めてこれから少し対策を練っていく必要があるのではなかろうかと思えます。利用者減に伴って、廃止路線に追い込まれる。そしてそのカバーを各種行政がする。そのことによって財政や補助金の持ち出しをしていかなければならないということになると、やはりもう少し地域住民を巻き込んで利用率アップをして地域の公共交通を守る。そのことが高齢者の交通事故を減少させるということもございますので、少しそういうことを知恵を出し合ってやる必要があるのではないかということをおもいましたので、最初の発言とさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。 委員さん、どうぞ。

○委員 第1回目の審議会の際に遅参いたしましたして、前回の審議がどういう状況であったのかということをお聞きしておりませんので、あるいは方向違いのことを申し上げるということかもしれませんけれども、この平成20年に総合開発審議会にて総合発展計画をつくられて、そしてそれから3年経過をして見直しをするということでございまして、その総合開発審議会の審議にも参加をしておりました立場から申し上げさせていただきますと、その後の情勢が非常に大きく変わったということがあるわけですね。もちろんこの案にも当然書いてございますけれども、リーマンショックもございましたし、一番近いところでは東日本大震災、それから欧州におけるああいう通貨不安、それから日本では円高が非常に急速に進行して景気の悪化をもたらしているというようなさまざまなそういう社会を取り巻く状況。そして県について申し上げますと、この間の国勢調査でも71万人というぐあいに人口が著しく減少し、なおかつそれがさらに進行していくという状況。こういう変化を踏まえて、20年のときに立案をした総合発展計画を見直しをする。そういう観点で全般的にかなり政策についても見直しをされ、適切な見直しをされているという印象をまず第一番に持ったわけでございます。

そういうことでございますけれども、個々のものについて、若干私のまさに私的な見解でございますけれども質問とか御意見を申し上げさせていただきたいと思っております。

一つは、資料の2-2、素案、政策の10ページでございます。産業基盤の維持・整備ということで、先ほども御説明をいただいているわけでございますけれども、恐らくだれも触れないんじゃないかと思えますけれども、この中の特に私は今浜田に住んでおまして石見にいて、萩・石見空港の運用状況について関心を持って見ているわけでございますけれども、なかなかその利用が進んでいない実態があるのではないかとということがあるわけですね。これについて、もちろん県として整備をし、均衡ある県土の発展という観点から

こういったことがなされて、さらにここに書いてございますようにその路線を維持し発展させていくということを基本に空路についても考えるということだと思っておりますけれども、今後の見通しがあるのかどうか。我々精いっぱいやらなきゃいけないんだという立場ではあるんだろうと思いますけれども、非常に難しい気がするわけですね。一方では、高速道路の整備も進む。また、そういった要望もしていくということがございますし、石見について言えば割と空港が近いところにもあるわけですね。高速道路の整備が進んでおりますので。

ただ、地域の皆さんにとって、私もその一人かもしれませんが、つくったものをそれを見直すということにはならないのかもしれませんが、やはり何年かした段階でそのきちんとした検証をして改めて考えてみるという、そういうことも私は必要じゃないかなという気がするわけですね。それが一つです。

それから、もう一つは、13ページの安全対策の推進ということで原子力発電所の問題がやはり一番大きな変化点としてある。しかも原子力発電所が県庁所在地にある。非常に近い10キロ圏内にあるという県は、これは全国で島根県が唯一だということはよく知られていることでございます。したがって、ここで強調されておりますのは県としての安全対策の強化が必要だということございまして、これは当然のことだと思っておりますけれども、原子力発電所そのものに関する見方をどうするのかということについて踏み込む必要はないのかどうかというようなことを私は感ずるわけですね。

大きな、すぐということじゃもちろんないわけですが、長期的に見たときにそれでは安全対策という観点から、それから後ほど出てきますけれどもエネルギー問題という点から見た場合に、再生可能エネルギーをこれから項目を起こして重要課題として取り上げるということも提起をされているわけでございますけれども、そういう観点から考えてこの原子力発電所というもの、ないしは原子力発電そのものについての見方について、もう一度考えてみるということにも触れる必要があるのではないかと私は個人的な意見、感じがするということです。

精粗さままで申しわけございませんけれども、17ページです。子育て支援の充実ということについてでございますけれども、2つございまして、そのこの現状と課題というところで4つ目の丸がございまして、ひとり親家族も増加傾向にあり自立を促進することが課題となっているという、ひとり親家族の家庭をどんどんふやす、促進するという表現はいかがなものかなという。実際にそういう結果としてひとり親家庭ができる、その

生活をいかに支援していくのか、成り立っていくようにするのかという観点の方が大事ではないか。したがって、自立を支援するというような表現の方が政策としては適切ではないかというような気がするということと、それから取り組みの方法の最後のところで、医療機関と地域が連携して妊娠中早期からの相談支援を充実しますということになっているんですけども、特に地域医療ということで考えると保健師の役割というのは非常に重要なんだろうと思いますけれども、保健師の管轄は、自治体ということになるわけですので、医療機関と地域、地域の中に含めるということであれば別ですけども、やはり自治体がここにしっかりとかかわりを持っていくという観点が私は必要ではないか。そういうことで少し見直しをしていただいたらどうかということでございます。

それから、21ページの教育の充実という項目でございます。ここで教育、私は大学に勤務しているものですから特に高等教育ということについて関心を持っているし、責任を持たなきゃいけないという立場でございますけれども、取り組みの方向として4つ目の丸に高等教育機関についての記述、政策が提起されているということでございます。

ところが、現状と課題のところでは高等教育については触れていないということがございます。これは前回の総合発展計画でも触れてないわけですから私の責任でもあるということなんですが、整合性を考えてみますと、やはり高等教育に関する現状認識を一つここに含めておくべきではないか。特に、21世紀は知識基盤社会というふうに言われているということが一つございます。ですからその高等教育機関が社会を牽引する立場、そういう役割、そういったものを果たしていかなきゃいけないということを中央教育審議会答申等が言っているわけでございます。そういったものを踏まえた高等教育に関する認識、基本的にどう思っているのかということがこの現状と課題のところに含まれてしかるべきではないかということと、それからもう一つは国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材育成を目指すということが取り組みの方向等を書いてあるわけでございますけれども、こういうものとの絡みでこの現状と課題のところでは教育の質を高めて、国際的に通用性のある高等教育機関のあり方、こういうようなものがやはり必要だというような認識がその現状と課題のところであってもいいのではないかというふうに感じたところです。

私だけしゃべっていても具合が悪いんですが、もう1点だけ、少し飛ぶんですけども、施策のところの高等教育の充実というところがあるんですけども、資料2-3の94ページですね。このところで高等教育の充実ということで非常に丁寧に書いていただいているわけですけども、その現状と課題のところでは丸の3つ目、大学、高等専門学校云々というところ

ころで県民に「還元しています」という前回の計画から「還元することが求められています」というふうに修正された提案をしていただいているわけですが、この認識の中に現在の島根県における大学、島根大学と私のところの2つしかないわけですが、地域貢献といえますか、地域に対して知の還元を行っていないという御認識があたりだとすれば、私はなかなか同意するわけにいかないということがございます。ですから我々毎年こういう地域連携推進のどういう内容をしているのかというようなことも報告させていただいておりますし、知事さんも先刻御承知のことだろうと思うんですが、だとすればそれをより一層強めていくというような政策提言であれば私も当然のことだというふうに納得したいと思っておりますけれども、そういうことで御検討いただければと思います。済みません、長々と申し上げました。

○会長 ありがとうございます。4点ほどお伺いいたしました。

ちょっと一通り聞いてから時間があればということで冒頭申し上げましたので、そのほかに。どうぞ。

○委員 本当に思いつきで申しわけありませんが、前回のときもちょっと申し上げましたけれども、私自身はやっぱり県にしても市にしてもその活力というものを維持するためにはやはり人口というものが一つの大きな物差しになるというふうに思っています。したがって、やはりこういった計画をつくる場合に、今どんどん毎年5,000人ぐらいずつ人口が減っているというような話にはなるわけですが、しからばそれは今後例えば5年間にどれだけにするとか、政策の結果としてこれだけにしますというようなことはやっぱり言うべきなんじゃないかというふうに私は思うんですね。それを示さないで、いろんな施策をすることによって定住なりそういったことをやりますというのは何となく後追いな感じがしまして、やっぱりもう少し覚悟を決めてこういうことをやるんだと、こういうふうにするということをきちっとどっかにこれやれば、そうするといろんな分野からの一つの目標になってくるわけですし、何かそういうわかりやすいものを一つ出していく必要があるんじゃないかなというのが一つです。

それから、この資料の2-2の観光のところなんですけども、いろんなことが書いてありまして、とにかくたくさんの人に来てもらう、こういうことだと思いますけれども、その中で、インバウンドの話が全然触れられてないんですよ。それで、大体眺めてみまして、日本人の国内の観光客数というのは多分ずっとここ10年近く横ばいになってるはずなんです。そうすると、結局は国内の中でそういった人たちの奪い合いみたいな形にな

っているわけです。したがって、それを奪うためにいろんなイベントをしたり、そういうふうなことでたくさん来てもらおうというような施策になるわけですが、もう少しやっぱりインバウンドということで、韓国もありますし、中国もあるし、ヨーロッパとか、そういったところにねらいをつけて、インバウンド対策というのをもっとやっていくというところをどこかこれは出してほしいなど。せっかく出雲空港等もあるわけですので、出雲空港をもっと積極的に使って、インバウンド対策ということをやっていくというふうなところをぜひ出していただきたいというふうに思います。とりあえずそういうことでございます。

○会長 ありがとうございます。そのほかに。

○委員 島根県はもう数年前から取り組んでいただいております県西部、それから中山間地帯の医師不足ということで、これは大学の方でも地域枠をつくっていただきまして、島根県出身の若者10名ずつ、非常にありがたいと思っていますが、彼らが卒業して島根県に踏ん張ってくれるのはまだ7年、8年先になろうかと思って、それまでの対策のところ、それまでもちこたえるかどうか、そこところが非常に心配でして、殊に石見、益田、あるいはそれ以西、それから中山間地帯で非常に、原因は、子供さんがだんだん少なくなってくる。ということは、若者夫婦がだんだん人口減少と経済的な不況のために都会地に流れてしまう。そうしますと、我々の医療の方からしますと、いわゆる産婦人科の中の産科、お産をする年齢層の若者、殊に若いお母さん方がどんどん都会地に流れる。若いお母さん方が定住をしていただくような、非常に難しい問題ですけど、この施策がありますと、非常に変わってくるだろうと思っています。

子供さんが少なくなるから小学校が少なくなる。それから小児科、これが成り立たなくなる。病院の小児科の先生にばかり比重がかかってくるのは、開業する小児科の先生は、子供さんが少なくなるからどうしても都会地に、いわゆる開業をやめて病院に勤務するとか、あるいは都会地に。そうすると、子供さんが少なくなってくると、ちょうど嵐が吹けばおけ屋がもうかると一緒に、産科の先生は、これも当然、今の産科は昔の我々が若いときとは違いまして、7カ月ぐらいでも人権問題でお産をする。そうするとリスクが非常に多いお産がつかまとう。そうしますと、早期でオギャアと生まれて出てきたのは、すぐ小児科がバトンタッチを受けなければ子供の生命は保たないと。ところが、今話したように、若いお母様方がどんどん都会地に行ってしまうから小児科が成り立たなくなる。小児科も少なくなる。だから中には、私の知っている先生も、小児科さえいらっしやれば、自分は

もうちょっとここに踏ん張りたいとおっしゃっていましたが、いろいろな事情がありまして、益田の自院を、土地を売り、家を売って、そして県内の都会地の方の病院に勤務なさったというような一つの例がある。

だから非常に難しい問題があって、ちょうど県立大学の学長さんがいらっしゃいますけども、県立大学で若いお嬢さん方ができるだけ島根で結婚して、島根で子供をつくっていただくような、こういう理想的なことがあれば非常によかろうかと思えますけど、大変いろいろな難しい問題があって、とにかく西部を活性化させないとすべてが解決できない。今の状況ですと、だんだんしりすぼみになってきますと、そうしますと一人の残った産科の先生にいろいろなことが起こりますと、今は、私、県医師会の会長になりましてつくづく思うのは、訴訟が非常に多くなって、医療訴訟、昔でいえば温かい人間関係で済んだことが何でも訴えるという世の中になってきて、いきなり弁護士事務所からぱっと通知が来て、この7年間のカルテを提出しろというような例がよくありまして、したがって、リスクのある科には大学生が行かなくなっている。だからいわゆる手術をする科とかリスクの多い科には行かなくて、皮膚科とか眼科とか、そういうところにだけ女子学生が集まってくるというようないろいろな問題が、根源がたくさんあるので非常に難しいんですが、まず石見部、それから中山間地帯に一人でも定住していただく。若者に定住していただく。老人ばかりが残ってくるこの世でございますので、とってあれ考えこれ考えしても、はて、どうしたらいいかなということが現状で、私の守備範囲における問題は、そういったようなことがございます。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それじゃあ委員さん。時間が余りございませんので、具体的なところで……。

○委員 そうですか。じゃあ簡潔に。個別といいますか。大変申しわけありませんけども。

政策の4ページなんですけども、産業の振興ということで、先ほどありますように、町村、中山間地域は雇用と医療が今大変重要な課題になっています。これ、鶏と卵みたいな話なんですけども、現状と課題ですけども、ここに掲げてあることはこのとおりなんですけども、少しやっぱり状況が変わってきておると思っています。楽観視はもちろんできませんし、山、水産、それはまだまだ厳しい状況にあると思いますけども、農業に関して言えば、大ざっぱに言えば、農業をやりたい若者がふえてきておるわけなんです。ここのところの姿勢というか、そこだと思いうんですけども、2番目の丸に、農林水産業の従事者の減少や高齢化、それで産業活動の停滞や活力低下が続いていますということで、これはこ

うなんですけども、農業で食べていけんから若い者が従事しないんですよ。ですから、時代も変わってきてますから、このところ、やっぱり島根ということで、もう少し前向きな現状認識にすべきだろうというふうに思うんです。

それから、これも小さいことで申しわけありませんけども、例えばここで、取り組みの方向で、必要な基盤整備をするということで、これは具体的に何を指すかあれなんですけども、施策の方をくってみたら、これがどうかわかりませんが、圃場整備による経営の効率化というのが書いてありますけども、島根県全体の圃場整備の率、暗記してませんが、今の時代にまだ圃場整備をやっていきますよというようなことではなかなか、どういんでしょうかね、ちょっと手おくれになると思ってまして、かなり進みますから、逆にここへ、現状と課題、やりたい若者がふえておる。であれば、一つ具体的なことを言いますと、初期投資のところをしっかりと支援をしてやって、それで、例えば施設園芸とかなんとかやるということ、そうした前へ出る姿勢が、農業、恐らく林業、水産業も一緒なんだろうけども、そうした姿勢をぜひ今回は打ち出すべきだというふうに思います。

それから、医療ですけども、これは本当に知事を初め関係者の皆さん方で御尽力いただいて、ドクターヘリが運航しております。ドクターヘリはこの施策の方でも1行あるんですけども、特に我々もこうしていただいて、込み入ってあれですけど、25年度まで、今、基金でやっていくよというようなことで、その後はこの運航の経費についてはみんなで頑張っていこうねというようなこともあるように聞いてますけども、そうしたところ、やっぱりここで現状認識として、ドクターヘリが運航しておるといところ、それから聞きますにはまだ、広島県あたりは今からということで、島根県に倣いたいということをおっしゃってるんですけども、特に町村、中山間地域をドクターヘリ、県を超えて、県をまたがって運航ということも何か今から必要になってくるんじゃないかなというような話も聞いてますので、ぜひともこの政策のところドクターヘリのことについては位置づけていただきたいなというふうに思います。

それから、これは全く技術的なことなんですけども、雇用と定住の促進、8ページですけども、政策の、これ、このままが計画へのると、この文言が載るのであればということで、質問なり意見なんですけども、現状と課題の丸2ぽつの赤で入ってますけども、企業経営を取り巻く状況が厳しいことから、今後、雇用情勢の悪化も懸念されますということで、「今後」という言葉が非常に私は気になりまして、やはりまだまだ中山間地域といえますか、雇用ということは本当に厳しい状況にあるわけなので、今後ということは、今は

かなりいいところにあるよという裏返しの意味なのかなというふうにとれますので、ちょっとこのところはもう1回、私の認識が違っておればそれでいいんですけども、検討していただきたいなど。「今後」という表現。

それから、取り組みの方向の一番下ですけども、このページの、U・Iターンについて、長期にわたり定住してもらえるよう取り組みますということで、いいですか、8ページの一番下ですね。Iターンは10年という話は聞いたことあるんですよ。そうした中であえて長期にわたり、Uターン、Iターン、これはもうそこで住み暮らしてもらいたいというもちろん気持ちで迎え入れるんですけども、ここでやっぱりそうした現状認識をとらえて「長期にわたり」という言葉が使っているのかなというふうに、ちょっとこの言葉は気になりましたもので、技術的なことですけども指摘しておきます。以上です。

○会長 ありがとうございます。そのほかの方ございますか。どうぞ。

○委員 隠岐から来ました。きょうも隠岐汽船のフェリーが全便欠航になってしまいました、前乗りしてよかったなと思っているんですけども、まず、施策の18ページ、観光のところなんですけども、情報発信の部分で、参考指標ということですけども、しまね観光ナビへのアクセス数だけでいいのかなという部分がちょっと疑問に思いました。情報発信という分野ですので非常に指標というか、はかり知れないところがあるかと思えますけど、もうちょっと具体的に何かできないかなと思っています。

新聞、雑誌等とメディアを使うということなんですけども、たまたま隠岐の島は10月に「渾身」という映画の撮影がありました。隠岐の島町は今、プロモーションビデオを作成しまして全国のそういった映像をつくるところに配布するという取り組みも行っていますので、それも一つの情報発信ととらえて、いわゆるフィルムコミッションみたいな分野も一つ入ってくればいいんじゃないかなと思います。島根県内であれば多分どこでロケをしてもいいものができるんじゃないかなと思っています。

それと、同じく34ページと35ページですかね、このあたりが詳しくわからないところではあるんですけども、空港・港湾の維持・整備のところ、物流の部分が大きいのかなというところで、島民の足という部分でもう少し何か加えていただけないかなと思っております。

隠岐航路の方でどこかにあったと思うんですけど……。77ページの地域生活交通の確保というところで、隠岐航路の年間利用者数が今年度440万人見込みの部分で、3年後、27年度も同じ数字になっているのは何でかなと。新しい船が入るということもあります

ので、もうちょっと目標として高く上げていきたいなと思っています。隠岐空港の方は少し上がる見込みで設定されていますので、航路の方も上げて設定された方が、島民の観光分野のモチベーションも踏まえていいんじゃないかなと思います。

あと生活バスの部分なんですけども、どうしても隠岐の島はどの島もガソリンが非常に高くなっております。国の施策でたしか離島のガソリンに対する補助が出ましたので少し安くはなっているんですけども、それでもちょっとガソリン高いというところがありますので、電気自動車を導入する等々の支援もしていただければいいんじゃないかなと思っています。以上です。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 前回は島根県の強みというお話をさせていただきました。人はなぜ子どもを産むのか、あるいは人はなぜ木を植えるのか、人はなぜ農業をして作物をつくるのか。なぜつくれなくなったかとか、なぜ子どもを産まなくなったかというマイナスの要因を分析してそれを補助したりする動きも必要で、経済的な基盤を整備するといったことも大事なことだと思います。しかし、もっと根源的なところで、子どもを産み育てることとか、木を植えて森林を守っていくといった、島根県の人びとの暮らしの価値というか誇りというものが、きちっと「ふるさと教育」で伝わっているか。農業に従事している方や森林を支えている方に対して子どもたちがリスペクトできるような、それは経済的な価値ではないけれども、誇りとか価値というものを子どもの中に育てているのかもとても大事だと思っています。

価値観の多様化の中で、価値教育は危険性もあるのですけれども、島根県の実情というところを考えると、総合的な幸福感ということも含め、島根県に生きることの価値ということをもう少し具体的に「ふるさと教育」の中で、多様な選択肢は与えつつも伝えていく必要があるのではないかなと思っています。「ふるさと教育」という施策が展開されて大分たってますので、ぜひ見直していただきたいと思います。また、都会の若者たちが3.11以降、生き方を問うときに、島根県の今言ったような価値を共有したいと思っている意識は少なからずあると思います。ぜひそのあたりを、分野ごとではなく、少し横断的に検討して、書いていくような、3つの大きな施策を、貫くものとして、島根県の価値というところを、リーディングプランというんですかね、冒頭のところで書くように検討いただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 3点ほどお願いしたいんですが、一つは施策の、2-3の農林水産関係の資料ですが、11ページに、水産関係、私も水産でございますので、そののまず取り組みの方法という中で、いろいろ上から商品づくり、あるいは市場統合、流通改善と出ておりますが、基本的にやはり漁業の生産構造をきちっと見直す施策、具体的に言えば、海の上で魚をとる漁船の構造改革、そういうものについての積極的な取り組み、今は県でもいろいろ御検討いただいておりますが、具体的に表現をいただければありがたいなということが一つ。

いま一つは目標値であります、23年度で200億、これは多分内水面、宍道湖を中心とした内水面も含めた数字だろうと思っておりますが、外海で去年が180億ぐらいあります。ことしの今の10月時点の推計値を見ると、大体去年の2割増です。したがって、今年度の外海だけで190から200億の間、できれば200億に上がればなという気がいたしておりますので、そういうことを考えれば、この27年度の200億というのは、いろんな施策を絡めた場合、それから資源の回復動向を考えた場合に、もう少し高い数値目標が必要だと、少なくとも15パーセント増は、私はあつてしかるべきじゃないかなという気がしております。

その理由は、まず漁船の構造改革が徐々に進みつつあるということと、魚価というものはそう大きな回復は私はしばらくはできないと思うが、イワシの資源が非常に回復してきております。これは県の技術センターの知見、それから漁業者の長い経験に基づく一つの体験から生み出したもので、回復していくというのが皆さん方の一致した関係です。したがって、そういう資源回復動向をにらんだ場合でも、若干もう少し夢のあるような数値目標を上げていただければありがたいと、具体的な数値はまた原課の方とも御相談いただいでやっていただければありがたいと、こういうことが一つであります。

いま一つは、41ページの消防防災対策の推進という中でありますが、非常に津波、それから原子力の問題等々、東北の例にも見られますとおり、漁業、漁村地域がまず第一義的にどういう対応をしていくか、それから防災でどれだけのどういう役割をしていくかというのは大きな私はこれからの一つの整理する要点だろう。私ども漁業団体は、小さい団体でもありますし、機動性もない団体であります、それなりに私は陸上における防災対策の進め方、その位置づけというものはきちっとやっぱり整理されるべきだと思います。

具体的にお願したいのは、5年前に海の上の防災体制というか通報体制、漁業無線、船にはみんな無線を積んでおるわけでありまして、それが唯一の海上における防災のライン

になるわけですね。これは5年くらい前に県の無線と漁業者の独自の無線と、これ二本立てで、防災行政無線とリンクしながらやっておったわけですけど、県の指導としては全部民間にということで、私どもが全部受けて海の上の無線をやっとるわけでした、JFしまねが独自でカバーして今おるわけです。しかしながら、この間の津波の問題、原発の問題を考えた場合に、果たして私は民間に一本にしたことがよかったかなという実は思いがあります。したがって、これからの広域的な原子力、それから津波という災害を考えた場合に、海上のそういう防災ラインというものも県の機関とうちともう1回以前の仕組みに返ししながら、五、六年前はそうだったですから、整理する中で、行政の役割、それから漁業者の役割というものをしっかり明確にしておかんと、いざというときに機能しないんじゃないかなというちょっと気がいたしておりますので、その点だけをちょっと御検討いただくようなことの上で、表現もお考えいただければありがたいと、これが2つ目です。

それから3つ目は、政策の素案、2-2ですね、この4ページの中に今回加わった中で、TPPへの参加の中で、国が参加方針を示されたということで、現状認識がこのとおりで終わっております。これから果たしてどういう形の展開が出てくるのかというのは国の姿勢にもよりますし、県のまだ施策の中で云々という段階ではありませんが、基本的に私は若干は農協さんと違う視点を持っておりまして、私はTPPの開国というのは避けて通れない道だと、それに当たって強い体質をつくっていくのが我々漁業者も農協も本来努力すべきだという基本認識を持っております。しかしながら、現在の民主党の政権の中でのTPPの打ち出しというものは余りにも拙速だし、粗雑だし、説明不足だと思います。その大きな一つの理由は、農協は米が770%、あるいはバターなら360ぐらいですか、コンニャクだと1、600とか、いろいろあります。漁業の場合は最高でも10%です。平均すれば1.5%ぐらいな関税率なんですよね。そういうことからすれば、今はやはりきちっとした基本政策を引き出すのが私はこれからの将来の漁業を構築していく、確かなものにする私はいいい機会だと考えますが、一面、現状のTPPの進め方については、私はいかなものかと思っております。

そういうことからすれば、次の総合開発計画が出る時点では、いや応なしにTPPへの対応というものが次は出てくる状況になろうと思っております。したがって、今の段階で取り組み云々とか県の施策をどうこうという議論は尚早であります。将来そういうものが出てくるという前提の中で、どういう総合開発計画の中で盛り込みができるのか、また、やらなくてもいいのかということは、これは製本されるまでにやっぱり内々検討するのか、

あるいは情報があれば、その場合には盛り込んでいただくようなこともあるいはお願いせないかなかなという気がいたしておりますので、現状の認識、共有しながら、これから時期を見てまたお願いさせていただきたいということだけを申し上げておきます。以上であります。

○会長 ありがとうございます。そのほか。

○委員 資料2-3の87ページからという、ちょっと広いんですけども、「心豊かなしまね」というところで、成果指標を立てるとというのがどれだけ難しいことかというのを3だけではなく2でも1でも感じる場所なんですけれども、特に心豊かなという目に見えにくい部分の成果指標については苦労していらっしゃるなということを感じています。文化関係も県民文化祭の参加数ということで、それが指標になるのかという、それは一つの例ですけども、そういう中で、結局県として「心豊かなしまね」を推進していくためにできることの限界というか、市町村がすべきこと、基礎自治体がすべきことが大きいのだろうなということを感じます。そこで、市町村との連携の大切さというものをもうちょっと前面にうたってもいいのではないかということを感じます。

それから、ところどころにNPOという文字が出てきて、県民活動の推進とか社会貢献活動というのがある部分にだけ出てくるんですけども、結局は行政だけでは進めていけない部分を多彩な専門性を持ったNPOが埋めていくのですし、協力していくのだと思いますので、委員も人口の問題を言われましたけれども、20年間で子供が30%以上減るとか、今後20年でまた30%減るという、そういうことがわかっている中、生産人口の減ること、高齢者のふえることが確実にわかっている中で、NPO等との連携なしには今後やっていけないのだということを、先ほど委員が言われましたけれども、各施策の部分ではなく、もしかしたら冒頭の部分できっちりと書いていかななくてはいけないのではないのか、協働の推進ということはもう絵そらごとではないというか、確実に進めていかななくては立ち行かない問題なのではないかということを感じます。

それから、財政の見通しの資料がありましたけれども、それが今回の計画にどのように表現されるのかわからないんですけども、人口比、人口の減少に関しての分析というようなものがやはり冒頭の部分にきちんと書かれていくことが大事なのではないかなと思います。

以上、市町村との連携、NPO等との協働、人口比の動態というか、そこをきちんと示していくべきではないかということをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

○委員 資料2-3の111ページなんですけど、今回、再生可能エネルギーの利活用の推進という項目を設けていただいたのは大変うれしく思っています。このところについて、先ほどから原発の話等出ているのですが、実際のところ再生可能エネルギーを今後活用していくというこのスタンスを大変評価したいと思います。けれども、原子力等を考えた場合に、エネルギーについて、先ほどもいろんなところでお話が出ているように、もう少し県民に投げかけていって、エネルギーを今後どうしていくかというあたりをもう少し考えていきたいなと思います。再生可能エネルギーという項目も必要なんですけども、こちらのこの項目の原子力の、43ページの方に、安心・安全というところで原子力安全の防災対策の充実ということはあるんですが、最初に事務局の方から説明があったように、これは20年のときから目的はほぼ変わらない、そのままでほぼ来ていますという御説明だったんですね。この2行目に「万一の原子力災害に備え」というふうにありますけど、実際のところ今回3.11は万一のことが起こってしまって今があるというところですので、その辺を、例えば島根ですとほぼ全県が長く海に面している場所なので、風力ですとか、海洋の波ですとか、海水の温度差ですとか、そういったことでエネルギーを創出していく方法がいろいろあると思います。そういったあたりを、安全も確かに必要なんですけど、それ以前のところでもう少し考えていただきたいなと感じました。

それと先ほどのところの再生可能エネルギーのところの指標で、今も委員さんがおっしゃって、確かにこの指標、大変難しい面があると思います。バイオマスの方はほぼ倍の目標数値を出していらっしゃるんですけど、太陽光の方はほんの少しで、この数字は、単なる推測なんですけども、見ますと、今、家庭について太陽光をもう少し増やしていくというふうな、ちょっと消極的な指標のような気がしまして、例えばドイツですとか、日本ですと長野県の飯田市なんかは市民からの投資をもとに、県内いろんなところに太陽光パネルをつけていくなど、そういった形でもっと積極的な形ですと、もう少しバイオマスに近いような積極的な数字を掲げていけるのではないかなと考えました。

それと最後にもう1点だけ、済みません。その前のページの環境保全の推進のところ、この前もこの指標のことをお伝えしたんですけども、実際のところ、県民がどのようにそれにかかわってというか活動というところを考えると、なかなかこの指標がこれというものがみつからないのではないかなと思います。今回いろいろ考えていただいて、県内のエネルギーの使用量を出していただいていると思うんですが、環境活動をしてる、私、環境

カウンセラー等もやっていますが、そういった私どももこの県内総生産100万円当たりのエネルギー使用量とかというのは、全然よくわからない数字でして、もう少し県民の方が目標として、自分のこととして考えられる数字というのを目標にさせていただくことは難しいのかなと思いました。例えば環境学習が今年度、県の重点目標になってはいますが、社会教育における環境学習は余り積極的にやってないんですね。そういったことをもっと積極的にすることで、環境学習に参加している人数ですとか、割と目に見えやすい数字とかというのは、難しいと思うんですけど、ほかにないものだろうかと思ひまして、お伝えしたいと思ひました。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。そのほかに。

○委員 2点ほどですが、先ほど観光のことで委員さんもおっしゃったんですが、私、実は県立美術館と、それからグラントワとアクアスと、3つの施設にかかわらせてもらっております。いろいろなところに行っているいろいろな会議に出ますが、全部話がぷつんぷつんと切れてるんですね。松江の人にグラントワはすばらしいからぜひ行ってくださいと言うと、遠いからという理由で、行ったことがないと。それから、じゃあ益田に来たお客様にアクアスにも来ていただいて、そして点として、三隅の石本さんのあれ（美術館）もありますから、そういうふうな観光ルートを作ったらどうですかと言うんですが、なかなか難しいですよ。それで、やはりグラントワは風景というか建物もすばらしく、また館長さんも非常に全国に著名で、地元の方でございますので、山口とか広島とか、そういうところの方がたくさんおいでになってるんですが、じゃあ浜田のアクアスにってと云ったときには皆さんがうまくいかないんですよ。

となると、それは浜田からグラントワへ行くにも、私自身も1時間半かかるから、道が解決すりゃあいいいんでしょって言ってしまえば簡単なんですが、何かそこで作戦的に、中間に、お魚センターなどをうまく活用したり、広島ルートからアクアスに行って、アクアスからお魚センターへ行って、グラントワへ行って、また新幹線で帰るとか、何か仕掛けが要るんじゃないかなと思うんです。みんなぷつんぷつん切れて、もったいないなと思うんです。なかなか私たち浜田の者も、じゃあグラントワで夜のすてきな催しがあるから行きましょうよって言うても、もう帰りの汽車はない。じゃあ泊まりがけでいこうよってということにもなりにくいんですよ。だから、何か催しがあるときには小さいけども観光バスみたいなものを用意するなどし、それにちょっと本人たちも負担をしながらうまく移動手段を考えていかないといけないかなと思います。

それから、以前の会のときには、ここの出雲空港へ中国から、それから韓国からも観光客をだっと寄せてやりましようって随分話がうまくいったんですね。それで、この書類を見とると、その辺は全部線が引いてあって、もう最近の旅行者は個人の単独行動になっちゃってるというようなことが書いてあるんですけど、空港の設備や規模のこともあるでしょうが、台湾から石見空港に来て、いろんなものを見ながらずっと浜田方面に誘導してくるとか、何か東西をうまく結びながらやっていかないと、多分、商店街を活性化して、魅力作りをしましようと言っても、もう商店街の人たちは全部足腰弱っております。やはり、意図的に何かを導入して、そして作戦的に皆行政やらいろんなものがちょっと底入れをして、おもしろいものをつくっていかないと、個人の商店主にお願いしますと言っても、これはもう無理かなという感じがします。

それから、手銭さんが言われるかなと思うんですが、やはり石見部は山しかないんです。だからイノシシ狩りをする。昨日は私のところで、余談ですが、収穫祭したら、桜江町からイノシシなべとイノシシコロッケをたくさん持ってこられた。この間テレビを見ておりましたら、オーストラリアがやはり山道をうまくつくって、木を活用し、ペレットをつくってたんです。それでそれを石油と同じように家庭にタンクローリーで運んでいきながら、それぞれ家庭が、木が燃料のストーブをする。その中に若者が自然と戻ってきて、産業ができ、人口がふえたという。だから今の状態で、山があります、漁業が不振です、医療も十分でないですと言って、ないないづくで言って、どうしますと言っても発展しないんじゃないかなと。今ある財産をどうにかして、ある程度集中的に力を入れながら、現在のいろいろな機能に、世界的な機能を吸収しながら、そこでやってみせる。みせた中に、農業でも若者がもう興そうとしとるわけですから、みせていく中で自然発生的に若者がIターン、Uターンで来のではないかなというふうに私は逆に夢を描いておるんですが、ぜひ、近年中に人口が5,000人減るといふ試算を少しでもくいとめることを目標にしながら、作戦を練り、具体的な、見てるとワクワクするような策が欲しいですね。

○会長 それでここで提案していただかないといけない。

○委員 以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私の関係は中央会の関係ですからあれですけども、県は雇用関係に非常に力を入れてもらって、中央会としては感謝をいたしておりますし、また、いろんなIT環境も力を入れてもらってますので、ただ、この前申しましたが、やっぱり県土の均衡ある発展と

なりますと、西部と東部と分けて考えていくというのは僕は必要だろうという感じがするですね。ですから、例えば西部の方に特区みたいなのを設けるとかしてひとつやっていく体制。一つの例が、西部は中山間地が多いですから、実は独居老人が非常に多いんですよ。この間、大田でもあるショッピングセンターが倒れましたら買い物難民が出たりして、非常に困ってるんですね。これを補完する機能が何かあったら、結局ITを使って一つのやっぱり買い物、宅配システムとか、あるいは声かけシステムとか、そういうのを、今ケーブルテレビができてますから、これを使ってやれば補完機能は出てくるんですね、やっぱりこれは。そういう体制ができてくれば、少々倒れてもいろんな、独居老人は、大丈夫ですかという一つの連絡でもできると、あるいは買い物でも頼めると。今、もうほとんど独居老人は、商店街はもうないですから、タクシー頼んで郊外へ買いに行くとか、そういう問題があるもんですから、ぜひその産業もひとつ興して、皆さん方がそれを使って各地域のいわゆるショッピングセンターなんかつなげてするということもやってもいいと思いますし、また、特区を設けて何かそこに、言ってみれば浜田から広島なんていうのは1時間で近いですから、どこかにやっぱり老人ホームを集積した地域をつくりますと、それを例えば広島から引っ張ってきて入れてしまうとか、そういう可能性があるんですね、特区をつくっとけば。そういうこともできるんじゃないかと。もちろんこれは県なり各自治体が一緒になってやることなんですけども、そういう意味でやっていただいたらどうかと思います。

考えてみますと、今、委員も言われたように円高で、今、島根県の下請企業でも、今のコストを30%下げろという要求をされて、できませんよというところがあるんですね。それどうするかというと、結局新しいビジネスマッチングをつくって、そこに配分していかないと生き残れないという状況があるもんですから、それはまた新しいビジネスマッチングをつくる体制も必要だろうと思いますし、とにかく円高等々で本当に経済の成長戦略がない関係で、全くもって中小企業に一番そのしわ寄せが来てることは事実ですので、何とかそのところを知恵を絞ってみんなが生き残る体制ができんもんかなという感じがいたしております。そういうことをぜひ、お願いしたいことは、西部と、石見部と東部を分けると、委員さんにしかられるかもしれませんが、どっつかいうと人口の多いとこと人口の少ないところを、県土の均衡ある発展ということにおいてやっぱりある程度差別をしながら考えていく体制をつくっていただくといいんじゃないかと思いますが。以上です。

○会長 ありがとうございます。

予定の時間を少し回っておりますが、若干の延長はいいというふうに聞いておりますので、知事さん、大変お忙しいところでずっと聞いていただいております。まだ何かほかにございますか。

○委員 失礼します。1件だけ。細かいことなんですけれども、資料を見せていただいたときにちょっと気になる場所がありまして、資料2-3の20ページなんですけど、私、伝統工芸の方にかかわっておりますので、気になる表現がございました。20ページの一番下のところに、物産観光館や島根館の売り上げというようにところで、下から2行目の赤字のところ、伝統工芸品は生活嗜好が強いため売り上げが減少傾向にありというふうに表現していただいているんですが、恐らくこれは売り場の方の御意見じゃないかなと思うんですが、我々がお世話している伝統工芸品というのはその地域の歴史や文化や食生活に支えられてできた工芸品だと思っております。決して生活と離れた美術品でも嗜好品でもございませんので、もし売り場の方がそういうふうにおっしゃったのなら、我々の伝え方がまだ不足しているなど反省はしますけれども、できればこの「生活嗜好が強いため」という表現ではなくて、何か、生活が大変だとか経済的なこともあつたりして売り上げが減少してるんだよというふうな表現にさせていただければうれしいかなというふうに思いました。もし誤解があつたら、工芸品というのは高いから買わないよと思われるので職人たちはつらい思いをしますので、そのところだけ1点お願いをしておきます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 皆さん大変熱心に、活発な御意見を拝聴し、拝聴って、私も委員ですからけれど、これ、前回もそうだったんですけど、皆さん活発にいろんな御意見があるのに、何かこの次、次回は1月にということで、知事さんも大変御多忙だからかもわかりませんが、それでいいのですかねというふうな、今日も何か時間が押してって、4時に終わるわけでしょう。だけど今後のスケジュールとかの話もあるので、せっかく県下各地からおいでになって、これだけの熟した議論があるのに、それでいいのかなというふうな思いがいたしております。

○会長 進め方ですね。

○委員 はい。

○会長 それじゃあこの後、パブリックコメントその他、二、三、今後の進め方について説明いただきますので、そのときに少しまた意見交換というか、少し考えたいと思います。

そのほかによろしいでしょうか。

よろしいですか、私も。ごく手短かに申し上げます。

一つは、施策の10ページ、11ページ、売れる農産品・加工品づくりのところで、この成果参考指標が、農薬・化学肥料を使わない農作物の栽培面積を指標に上げるのはどうかなど。こういった価値観はもちろんあるんですが、ここの前の取り組みの方向の中ではこういったことは書かれてないんですよね。美味しまね認証という島根独自のGAP、これを普及していくんだというようなことでずっとこの間やってきてるわけで、そうすると、この美味しまね認証製品・商品の売上高であるとか、指定品目数であるとか、そういったものの方が妥当じゃないかなという気がいたしました。

それからもう1件は、先ほど本田委員も話をされましたが、高等教育のところ、94ページです。ここには県立大学の運営交付金は県から出てるから県立大学のことしか書いてないんですが、実は我々国立だから、運営交付金は国からもらってるんですけども、島根県の高等教育には随分責任を持ってるつもりなんです。そういう意味では、県から島根大学の方に支援をするとか、そういうことを言っているのではなくって、県立大学と島根大学、この2大学が県の高等教育に責任を持って連携をしてやっていくんだというような形の取り組みであるとか、あるいは成果参考指標になればいいのかなというふうに思います。島根大学の定員充足率は100%いかななくてもいいわと思われるとちょっと嫌ですから。

そういうことで、実は今、先ほど地域医療の問題も出ましたが、これについても県から随分島根大学に支援をしていただいているんですよ。だからそういう意味では地域医療のところにはそういったことが書いてございます。養成のところ。そういう意味ではこの高等教育の充実のところにもう少し、たった2つしかここに大学がないわけですから、そういう形のことを少しやっていただいたら、県民の皆さんにとってはもっともっといいのかなと、我々もそれと一緒にやっていくというような覚悟があるという、そういうことでございます。

よろしいでしょうか。私が何か申し上げてしまって、もうこれ以上聞きませんと言ってるみたいですが。

委員さんからたくさんのご意見を頂戴しました。前回の終わりの知事さんのごあいさつの中で、こんなに意見が出る審議会は珍しいというふうにおっしゃって、本当に皆さんそれぞれ真剣に考えていただいてありがとうございます。冒頭申し上げましたように、きょ

うは時間もございませんので、この後、きょう出ました意見については事務局の方でまとめていただいて、それに対する県の見解であるとか、ここはこう変えましょうとか、こういったことについて皆さんにお知らせするというところにさせていただきたいと思います。十分にこれを反映していただきたい。

この後は、最後にパブリックコメントの、それから次回に向けての話がありますが、先ほど委員さんのおっしゃったことについてもちょっと触れていただくといいかなと思います。何かこれまでの予定よりももう少し行ったり来たりするチャンスがあるのか、あるいはパブリックコメント、きょう出された資料でとるのか、あるいはきょうの意見を少し踏まえた形のものにしてからとるのかとか、ちょっとその辺も含めて。それじゃあ資料4にパブリックコメントをどうするかということがございます。説明をお願いします。

○事務局

〔資料の4について説明〕

○委員 これで行くというわけですか。きょう例えば、数字的なものも、23年度と27年度が同じで、これじゃあおかしいというような御意見もあってる中で、我々審議委員がそれを是認したということでパブリックコメントに……。

○会長 このパブリックコメントは、意見を求める主体はどこかということなんですよ。審議会として求めるのであれば、今、委員さんが言われるように、ある程度、全部もちろん直ちに変わることはないでしょうし、検討を要するものもあるでしょうから、ここはもうすぐ変えた方がいいなというようなところがあればそういったことも修正したものでという、そういうことですね。

○事務局 わかりました。ありがとうございます。

今日いただきました御意見でできるだけ検討を進めまして、盛り込めるものは盛り込んだ上でパブリックコメントをかけさせていただきたいと思っております。その辺の修正状況は、事務局と会長さんの方に御一任いただければとは思いますが、……。

○委員 一任とかいうのは、それはあるかと思いますが、せっかく御意見が出てるんだから、このまま、今日初めて審議会にかけられて、いろいろと発言があってますから、このままパブリックコメントにかけるということは、審議委員はそれを是としたということになりかねませんね。

○会長 おっしゃるとおりだと思います。私も、今少し御発言いただきましたように、きょう出た意見すべてが盛り込めるかどうかはわかりません。ちょっと検討を要するものも

ございますので。でも少なくともこの辺はこういう形で県民の皆さんに御意見を伺おうということについては、事務局と私の方に御一任をいただきましょう。十分じゃないかもしれませんが、そういった形で少しは、今日出ました特に強い意見等については盛り込んだものでお伺いするという形にしたいということです。それでよろしいですね。

○事務局 はい。ありがとうございます。その状況については逐一委員さんの方にはお示しをしておきたいと思います。

○会長 それが12月の上旬ですか。

○事務局 12月の上旬、約一月くらいの期間を設けたいと思っておりますので、12月の上旬から1月の上旬、作業の関係でもう少しずれるかもわかりませんが、そういったところを一応念頭に置いていきたいと思っております。

○会長 それからもう一つ、地域広聴会の件ですね。

○事務局

〔広聴会について説明〕

○会長 ありがとうございます。

広聴会のこともお伺いした上で先ほどの議論をすればよかったですけども、そういうことで、幾らか手直しをしたものについてパブリックコメント、それから広聴会の資料にさせていただくということで、こういうふうな訂正をしたということについては委員の皆さんにお知らせをいたしますが、そのプロセスについては事務局と私の方に御一任をいただくということでよろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）

ありがとうございます。そういたしますと、非常に時間がタイトでございまして、事務局の方々には大変御苦勞をおかけすると思いますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、今日の予定しました議事は以上でございますが、知事さんには最後までまたこうしてずっとお聞きしていただいて、本当にありがとうございます。もし何か御感想等でもありますようでしたら。

○知事 前回に引き続きまして、いろいろ御意見等をいただきましてありがとうございます。まだ県庁内におきまして、やりとりは各部局の間、それから政策企画局との間でやっておりますし、私もざっとは見てはおる状況であります。まだ十分整合性のあるところまで達していないわけでありまして、そういう中で、こういう段階からいろんな意見をお聞きした方がいいということでパブリックコメントをいただくということでございます。皆様方にも今日の御意見のほか、また新しいバージョンを見られて、多分落ちているとこ

とかいろんなことがあると思いますから、ぜひお出しをいただければというふうに思います。

一つは、この施策が非常に詳しいものになっておりまして、こっちの政策の方はそのエキスのようなものになっておりまして、施策の方を見ますとかなり書き込んでありますが、政策の部分には載っていないというようなものもありまして、全部これ読むわけにはいきませんから、やはり政策の部分に重要な部分をできるだけ取り込むようにいたしたいというふうに思いますし、それから、施策の方にも入っていない考え方の問題というのがありますので、そこら辺をよく注意しながら対応したいと思いますが。

それからもう一つ、実施計画でございまして、これまで4年間の状況の変化というものに対しまして、現状と課題ということで、私どもの方の現在における認識を書いているわけでございますけども、そこでやっぱり認識が違いますと、政策・施策も変わってくるわけでございますので、そういう意味で、課題等につきましても、あるいは認識等につきましても大事な部分だと考えますので、忌憚のない御意見をいただければと思う次第であります。

本当にありがとうございました。以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、これできょうの会議を終了いたします。（発言する者あり）

どうぞ。

○委員 済みません。もし違ってたら申しわけないんですが、今回、この資料をいただきました。宅急便でいただいたと思うんです。何かほかに意図がおありなのかもしれませんけど、例えば宅急便ですと何百円もかかりますけど、メール便ですと、速達でも180円とかで、その分皆さんの数にすると税金かなり違うと思いますので、ぜひその辺は工夫していただけたらなと私は思いましたので。

それともう1点、もし今回も資料をいただくのでしたら、メールでいただければ、その分資源が少しでも使わなくて済むということで、資源の有効活用という面では、メールを希望される方にはメールでいただけると、紙ベースでもったいなくはないのかなと思ってちょっと気になったので、お伝えしたいと思います。済みません。ありがとうございました。

○会長 非常に建設的などいいますか、できるだけ節約しようということですので、どうぞまた御検討いただきたいと思います。

それじゃあ事務局の方にお返しいたしますので、次回以降の予定について何かございましたらお話をお願いします。

○事務局 本日は本当に熱心に御議論いただきありがとうございます。

私の方から2点御連絡させていただきたいと思います。

1点は、次回の審議会の日程でございますけども、今、委員の皆様方に1月の終わりから2月にかけてというところで日程調整させていただいております。2月の最初のところでまとめさせていただこうと思っておりますが、連絡させていただきますので、ぜひ次回も御出席をお願いしたいというのが1点であります。

それから2点目は、先ほども御説明いたしましたが、地域広聴会を来年1月に予定しております。ぜひ委員の皆さんにも時間がありましたら御出席いただきたいと思います。御参加いただけるようでありましたら連絡をいただきたいと思います。

その2点、御連絡させていただきます。

本日は熱心にどうもありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

それじゃあこれで終了いたします。どうもありがとうございました。